

令和5年度無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業費補助金（健全な製品エコシステム構築・ルール形成促進事業）に係る補助事業者（執行団体）の実施体制等について

令和5年8月14日

製造産業局

自動車課

令和5年度無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業費補助金（健全な製品エコシステム構築・ルール形成促進事業）について、令和5年7月14日付けをもって一般社団法人低炭素投資促進機構（法人番号：9010005015587）に交付決定を行った。交付決定時における事業概要、委託・外注費率及び実施体制は以下のとおり。

○事業概要

蓄電池のエコシステムの構築に資する実証事業を行う者に対して、その費用負担を軽減するため、補助金を交付する事業等を通じ、「CASE」、特に自動車の電動化技術の社会実装を進めることにより、2050年カーボンニュートラル実現に向けて運輸分野のCO2削減に貢献することを目的とする事業。

○本事業における委託・外注費率

35.2%

○実施体制

事業者名	関係	住所	契約金額(税込み)	業務の範囲
一般社団法人 低炭素投資促進機構	補助事業者 (執行団体)	東京都千代田区 平河町二丁目 7番9号	【交付決定額】 1,560,000,000円 【事務局経費】 69,600,000円	事業に関する 問い合わせ、審査業務、確定検査の実施等
株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ 経営研究所	委託先	東京都千代田区 平河町二丁目 7番9号	【契約金額】 22,000,000円	事業に関する 問い合わせ窓口設置、審査業務支援、確定検査支援等（除く企画・立案、業務管理）

○履行体制図

補助事業者

委託先

一般社団法人低炭素投資促進機構

(株) エヌ・ティ・ティ・データ
経営研究所